

事業計画及び予算

- 文部科学省共済組合の令和2年度事業計画及び予算案は、第41回文部科学省共済組合運営審議会の審議を経て財務大臣に提出、認可されました。
- 共済組合では、事業内容ごとに8つの独立した経理を設けて事業を運営しています。
- 令和2年度の各経理ごとの事業計画及び予算は、次のとおりです。

共通事項

令和2年度末組合員数及び被扶養者数は、**第1表** のように見込んでいます。

第1表

事 項	令和元年度末	令和2年度末
組 合 員 数	173,927 (2,641)	174,945 (2,493)
被 扶 養 者 数	151,406 (1,776)	149,946 (1,659)

() 書は、任意継続組合員数で外数



短期経理

組合員やご家族の方々の病気、けが、出産、災害等のときに給付を行う経理です。

短期経理は、組合員及び被扶養者の病気・出産・死亡・休業・災害などに対して給付を行う経理です。また、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金等の支払いも行っており、この財源は、組合員の短期掛金と40歳以上65歳未満の組合員による介護掛金及びこれらと同額の国又は国立大学法人等からの負担金が充てられております。

令和2年度の掛金率等は **第2表** のとおりです。

短期掛金率40.47のうち39.45が短期経理の財源となり、残りの1.02は保健経理の財源となります。

収入総額は118,327,421千円（対前年度1,134,111千円増）、支出総額は117,419,838千円（対前年度4,569,521千円増）となり、令和2年度事業計画上の当期利益金は約9億円が見込まれます。

来年度以降の掛金率については、収支状況を勘案した上で、検討することとなります。

なお、令和2年度の介護掛金率は、財務省の指示により引き上げとなりました。

また、文部科学省共済組合としての附加給付は **第3表** のとおりです。

第2表

組合員種別	掛 金 率		負 担 金 率	
	短 期	介 護	短 期	介 護
一 般 組 合 員	40.47	7.75	40.47	7.75
船 員 組 合 員	38.59	7.75	42.35	7.75
任 意 継 続 組 合 員	80.94	15.50	—	—

(%)

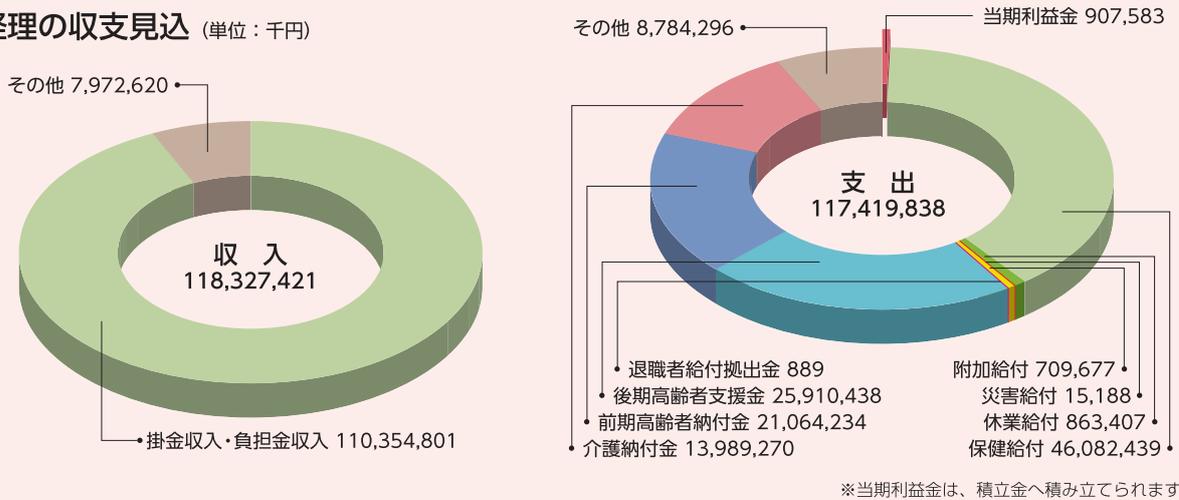


第3表

給付の名称	給付額等	給付の名称	給付額等
家族療養費附加金	組合員負担額－25,000円(支給額1,000円未満の場合不支給100円未満の端数切捨) 標準報酬53万円以上の場合 組合員負担額－50,000円(「端数処理」上に同じ)	家族訪問看護療養費附加金	「家族療養費附加金」に同じ
		出産費附加金	定額40,000円
(合算高額療養費)	組合員負担額－50,000円(「端数処理」上に同じ) 標準報酬53万円以上の場合 組合員負担額－100,000円(「端数処理」上に同じ)	家族出産費附加金	定額40,000円
		埋葬料附加金	定額50,000円
一部負担金払戻金	「家族療養費附加金」に同じ	家族埋葬料附加金	定額50,000円
		傷病手当金附加金	法定給付支給期間経過後法定給付と同額を退職まで支給又は6月支給

グラフ1

短期経理の収支見込 (単位：千円)



短期掛金・負担金から、組合員及びその被扶養者が病気で医療機関に受診した際の医療費を支払っています。医療費の抑制、組合員等の自己負担の軽減のために「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」の活用、利用促進にご協力をお願いいたします。

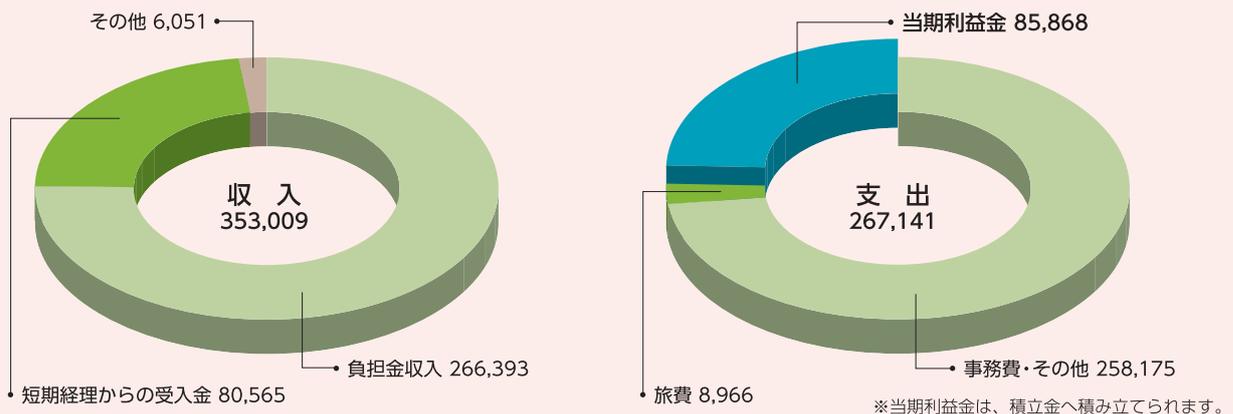
詳しくは、医師、薬剤師にご相談ください。

業務経理

組合員及びそのご家族の方々に対して行う医療給付等に必要な事務費で、組合員一人当たり457.21円の国及び事業主の負担を財源として運営されています。

グラフ2

業務経理の収支見込 (単位：千円)



貸付経理

国家公務員共済組合連合会からの借入金等を財源として、組合員の方々への貸付を行う経理です。収支見込は **グラフ3** のとおりです。

●貸付事業

有利な条件で貸付を行っています。

住宅貸付、特別住宅貸付の利率については令和2年4月1日より金利の変動があります。

- 普通貸付……………年利4.26%
- 特別貸付……………年利1.86%
- 住宅貸付……………年利1.27% (引き下げ)
- 特別住宅貸付…年利1.27% (//)

(令和2年4月1日現在)

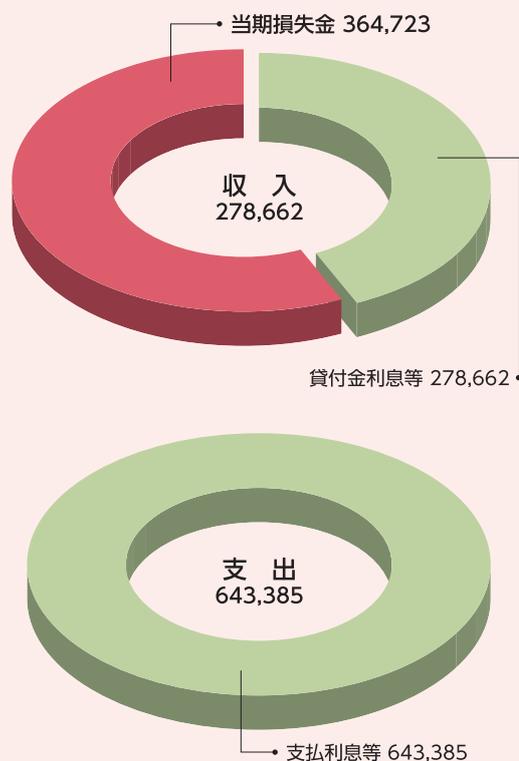
※団体信用生命保険

100万円を超える住宅貸付を借り受けた組合員でこの保険に加入している人が死亡又は高度障害になった場合に、残存債務について保険金が支払われる制度です。



グラフ3

貸付経理の収支見込 (単位：千円)



※当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

貯金経理

貯金事業、団体積立終身保険事業（団終事業）及びアイリスプラン事業等を行う経理です。収支見込みは **グラフ4** のとおりです。

●共済積立貯金事業

給与から毎月一定額を天引きして積み立てるので貯めやすく、利率は半年複利の年0.30% (税引後年0.239%) と、定期預金より有利な条件で還元しています。払い戻しは毎月1回 (通常25日) 可能です。

●団体積立終身保険事業

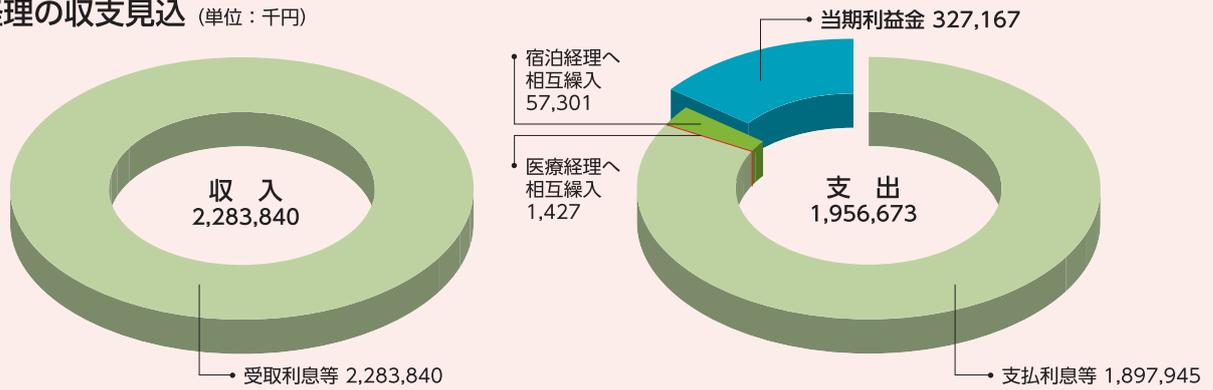
在職中に給与などから積み立てた積立金をもとに退職時に、①年金の受取り、②一時払退職後終身保険への転換、③医療保険への加入、④一時金の受取りのいずれかを選択し、退職後の福祉の充実・向上を目的としています。

●アイリスプラン事業、グループ保険事業、団体傷害保険事業及びがん保険事業

①アイリスプラン事業では、在職中に積み立てた積立金を公的年金を受給するまでの間の年金として支払う「年金コース」と、組合員やその家族が病気やけがをしたときに給付される「医療・日常事故コース」を、②グループ保険事業では、死亡・高度障害時の保険給付や病気・けがによる入院給付、先進医療費をサポートする給付 さらに三大疾病に罹患した際の一時金給付や健康な体づくりへのサポート事業を、③団体傷害保険事業では、急激・偶然かつ外来の事故によるけがに対する保険給付や外出時の携行品の破損・盗難等に対する損害保険金の給付、さらに他人にけがをさせる等の法律上の賠償責任を負った際の賠償金の給付及びゴルフプレイ中の各種リスクに対応した保険金の給付を、④がん保険事業では、がん又は上皮内新生物と診断された場合に、入院・通院や治療を受けた際の給付を行っており、いずれの事業も組合員の福祉の向上に役立ててもらうことを目的に実施しています。

グラフ4

貯金経理の収支見込 (単位：千円)



※積立貯金の当期利益金は、欠損金補てん積立金へ積み立てられ、団終等の当期利益金は積立金へ積み立てられます。

保健経理

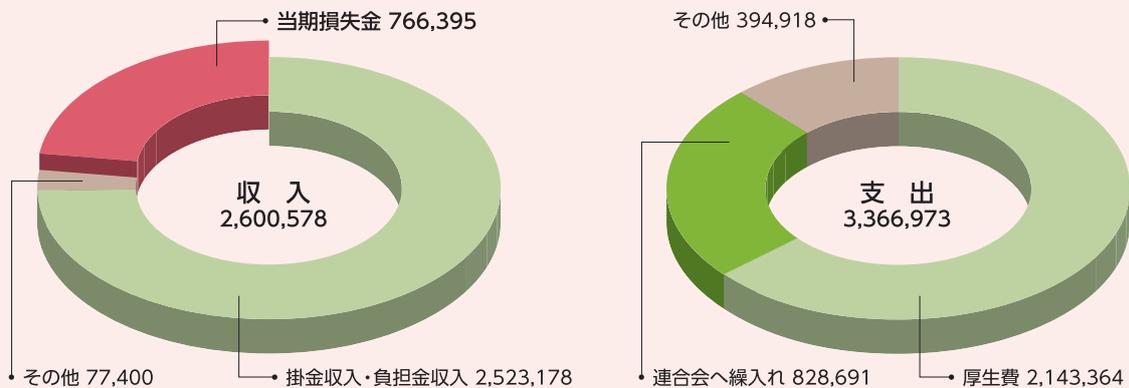
組合員とそのご家族の方々の健康の保持増進を図るための人間ドック及び特定健康診査等、レクリエーション及びその他の厚生事業を行う経理です。

福祉掛金1.02/1000及びこれと同額の負担金(負担金のうち0.67/1000は、国家公務員共済組合連合会が行う病院、宿泊施設の運営等の福祉事業の財源となります)を財源として運営されています。

収支見込みは **グラフ5-1**、事業の概要は **グラフ5-2** のとおりです。

グラフ5-1

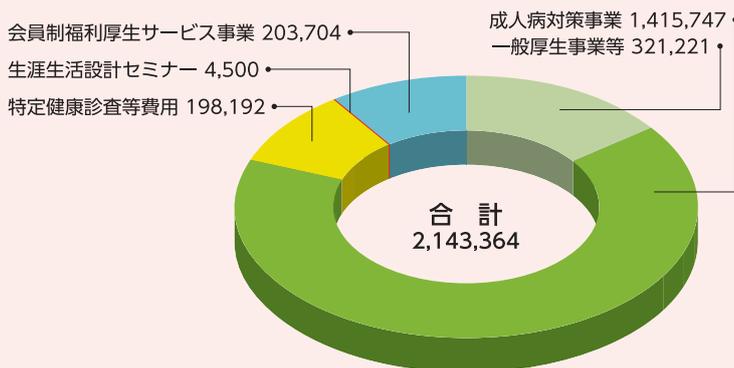
保健経理の収支見込 (単位：千円)



※当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

グラフ5-2

厚生事業内訳 (単位：千円)



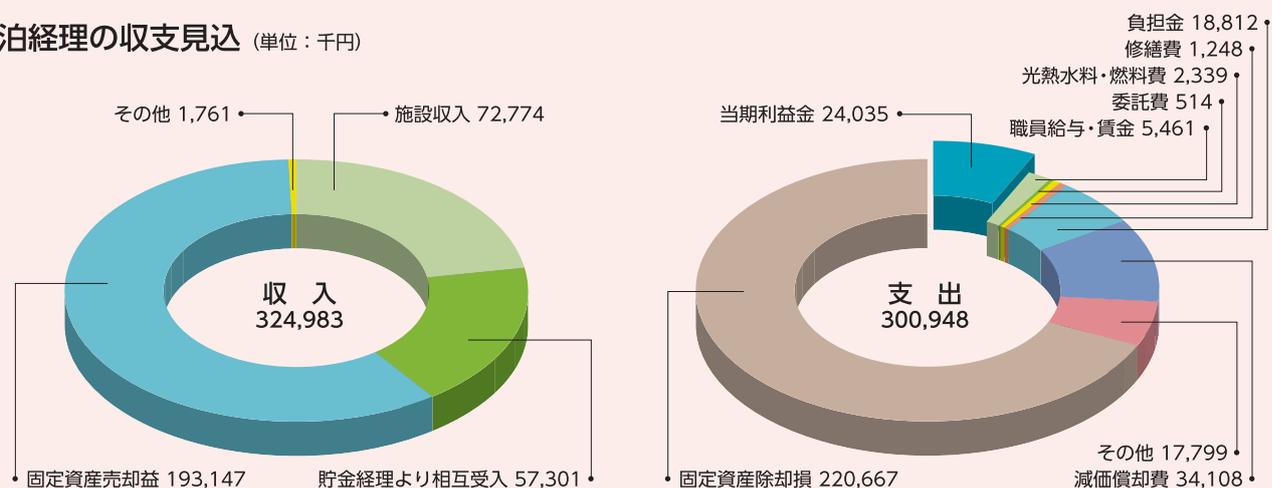
宿泊経理

組合員とご家族の方々の旅行、保養のために設置されている宿泊施設(1ヵ所)を経営する経理です。

箱根宿泊所「四季の湯 強羅静雲荘」は、長きにわたりご愛顧いただいておりますが、令和元年9月1日を持ちまして営業を終了いたしました。東京宿泊所「フォーレスト本郷」はここ数年利用者数が増加傾向にあり、今後も増収を見込んでいます。

グラフ6

宿泊経理の収支見込 (単位：千円)



※当期利益金は、積立金へ積み立てられます。

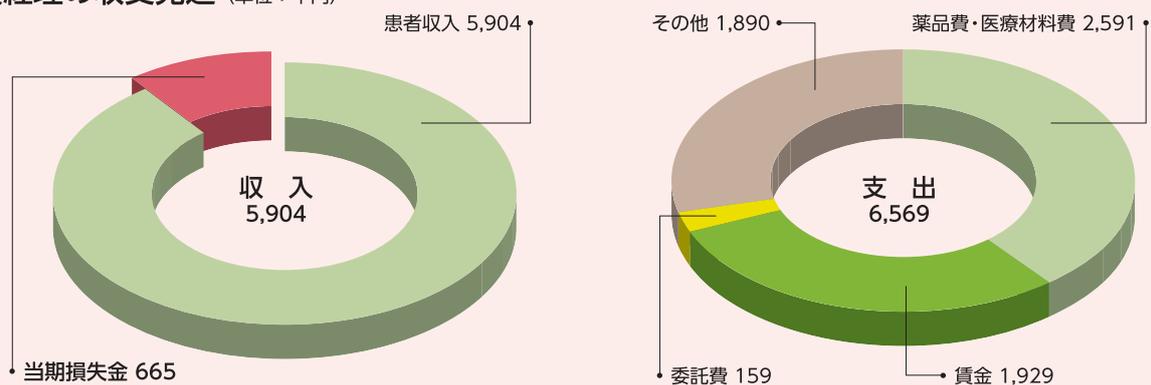
医療経理

文部科学省内の直営診療所を経営する経理です。

支出面では今後とも経費の削減に努めていきます。

グラフ7

医療経理の収支見込 (単位：千円)



※当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

財形経理

財形持家融資事業を行う経理です。

1年以上財形貯蓄を継続し、50万円以上の残高を有している組合員が自己の住宅を建設、購入、改良する場合に資金を融資します。

令和2年度事業計画額は約672万円です。